

市会議案第9号

消費税増税中止を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年3月25日提出

吹田市議会議員	竹村 博之
同	柿原 真生
同	山根 建人
同	倉沢 恵
同	塩見みゆき
同	玉井美樹子
同	上垣 優子

## 消費税増税中止を求める意見書（案）

消費税率の8%への引上げによる影響や実質賃金の伸び悩みにより、消費が落ち込み、国民の暮らしも経済も深刻な事態に直面している。

本年2月15日に内閣府が発表した、昨年10月から12月期の国内総生産（GDP）の速報値では、物価の影響を反映し生活実感により近いとされる名目GDPは、前期と比べ0.3%減、年率換算では1.2%減となっている。名目GDPがマイナスとなるのは、昨年4月から6月期においてマイナス0.0%を示して以来である。

昨年10月から12月期の実質GDPを需要項目別で見ると、個人消費（民間最終消費支出）は前期と比べ0.8%減、民間住宅投資は1.2%減と大きく落ち込み、民間企業設備投資は1.4%増、公共投資は2.7%減などとなっている。実質GDPが前期と比べプラスとなった昨年7月から9月期においても、個人消費は0.4%増にとどまっており、GDPの約6割を占める個人消費の低迷が経済再生を遅らせていることは明らかである。

ところが、安倍内閣は2017年（平成29年）4月から、消費税率の10%への引上げを確実に実施するとしている。軽減税率を導入し、一部の食品などの税率を現行の8%に据え置き、それ以外は10%に引き上げるというものであるが、総額で4兆円を超える増税となり、1世帯当たり約6万2,000円の負担増となる。軽減税率を導入しても、所得の低い層ほど負担割合が増える、消費税の逆進性が解決しないことは明らかである。

消費税増税により消費が冷え込み、景気が悪化し、地方公共団体の財政にも深刻な影響を与えることは必至である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、これ以上の消費税増税を行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

吹 田 市 議 会